

各種解約について

—— 入居者・駐車場利用者の方へ ——

この度は当社の賃貸をご利用いただき、誠にありがとうございました。
解約にあたり、手続きがスムーズに進むよう、主な注意事項をまとめています。

✓ まず最初にご確認ください

1  解約日の変更 お受けした解約日の 変更は、原則できません。	2  退去立会 解約日まで、 荷物が無い状態で行います。	3  電気・水道 立会日までは使用できる 状態にしてください。	4  返金の目安 解約日から 1か月半程度です。
---	---	---	---

📋 退去までのチェックリスト

	解約申込	申込書の提出、または各種解約フォームから申し出
	立会	解約日まで・荷物が無い状態・水曜日以外
	ライフライン	電気・ガス・水道、NHK、インターネット等の手続き
	郵便	郵便局で転送手続き
	火災保険	加入状況を確認し、必要な解約手続きを行う
	ゴミ・自転車	収集日を確認し、粗大ゴミ・自転車も残さない

1 解約日・解約申込

- 解約日までは賃料が発生します。お受けした解約日の変更は原則できません。
- 解約申込書の提出、または各種解約フォームからのお申し出をもって、正式な解約受付となります。
- フォームから申し出た場合は、ご自身に確認メールが届いていることをご確認ください。
通常3営業日以内に当社から確認のご連絡を差し上げます。

2 退去の立会



- 解約日までに、お荷物が無い状態でお部屋を一緒に点検します。
- 所要時間は 20 分～1 時間程度です。鍵をご返却いただくため、立会後はお部屋に入れなくなります。
- 退去立会は、弊社委託業者の株式会社アィムスが行います。水曜日は定休日のため、水曜日以外で承ります。

3 電気・ガス・水道など



- 電気・ガス・水道の解約手続きは、立会日までにご自身でお済ませください。NHK やインターネット接続など、ご自身で契約されているものも同様です。
- **電気と水道は、立会日までは使用できる状態**にしてください。ガスは、立会日までであれば、いつ閉栓していただいても結構です。

4 冬期間の給湯器・凍結にご注意ください



冬の期間は立会が終了するまで電気を切らないでください。

給湯器は通電していないと凍結防止機能が働きません。水抜き等の対策を取らずに電源を切ると、凍結、破損する場合があります。ガス会社の点検を受けるか、立会終了まではブレーカーを落としたり、電気を解約したりしないでください。これが原因で凍結、破損した場合、修理費用または交換費用をご請求させていただきます。

5 郵便・火災保険



- 郵便局で、郵送物の転送手続きをしてください。
- ご加入中の火災保険をご確認ください。「東京海上ミレア」ご加入の場合は、ご自身で解約手続きをお願いいたします。
- 東京海上ミレア連絡先：0120-670-055 (受付時間：平日 9:30～17:00 のみ)

6 引っ越し時のゴミ・自転車



- 収集日をよく確認し、計画的にゴミ出しをしてください。収集日以外はゴミを出さないでください。
- 粗大ゴミは集積所では回収されません。市のホームページで処分要領をご確認ください。
- 入居者様ご自身で用意された自転車は、退去時に忘れずお持ち帰りください。

7 賃料・返金



- 日割賃料が発生します。口座引落をご利用の場合、手続きの関係で一旦 1 か月分全額が引き落とされる場合や、翌月分が引き落とされる場合があります。
- 返金までの目安は、解約日から 1 か月半程度です。

ご不明な点はこちらへ



株式会社 松堀不動産 管理サービス課

service@matsubori.co.jp